

城西國際大學大学院學則

城西國際大學大学院學則

城西国際大学大学院学則

(平成23年度(国)学則第3号)

第1章 総 則

(目的、自己点検・評価及びファカルティ・ディベロップメント)

第1条 城西国際大学大学院(以下「本大学院」という。)は、建学の精神「学問による人間形成」及び教育理念「国際社会で生きる人間としての人格形成」に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を深めて文化の進展に寄与することを目的とする。

第1条の2 本大学院では、教育研究水準の向上を図り、前項の目的の達成に向けて自ら点検・評価を行い、改善に向けた取り組みを展開し、結果を公表するものとする。

2 前項の点検・評価及び公表を実施するために必要な事項は、別に定める。

第1条の3 本大学院では、教育の資質向上及び教育方法の改善を図るため、組織的な研修及び研究を行うものとする。

2 ファカルティ・ディベロップメント活動を実施するために必要な事項は、別に定める。

第2条 本大学院に修士課程及び博士課程を置く。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力及び専攻分野における研究能力を養うものとする。

3 博士後期課程及び博士課程(4年制)は、専攻分野において研究者として自立し、研究活動を行うに必要な高度の研究能力を養うとともに、社会の多様な方面で活躍し得る高度の能力と豊かな学識を養うものとする。

第3条 本大学院の修士課程の修業年限は2年、博士後期課程の修業年限は3年、博士課程(4年制)の修業年限は4年とする。

2 本大学院における最長在学年は、修士課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年、博士課程(4年制)にあつては8年とする。

(研究科・専攻及び教育研究上の目的)

第4条 本大学院は、次の表に掲げる研究科、専攻を置く。

研究科名	専攻名	課程の別
人文学研究科	国際文化専攻	修士課程
	女性学専攻	
	グローバルコミュニケーション専攻	
	比較文化専攻	博士後期課程
経営情報学研究科	起業マネジメント専攻	修士課程
	起業マネジメント専攻	博士後期課程

福祉総合学研究科	福祉社会専攻	修士課程
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻	修士課程
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程
国際アドミニストレーション研究科	国際アドミニストレーション専攻	修士課程

2 前項の研究科の教育研究上の目的は次の通りとする。

(1) 人文科学研究科は、国際的かつ学際的視野と異文化理解力、コミュニケーション能力を有し、国際社会で活躍できる高度な専門的職業人や、研究者・教育者を育成する。

① 比較文化専攻（博士後期課程）は、地域的・民族的文化に係る体系的で緻密な知識と冷静で的確な判断力及び比較文化的考察力を有し、併せて国際的・地球的な視野に立ち、国際社会の中での日本の学術の発展ならびに国際的協働に貢献できる人材を養成する。

② 国際文化専攻（修士課程）は、国際社会に通用する柔軟で幅広い、高度の体系的知識と実践的能力とを身につけた研究者および専門的職業人を養成する。

③ 女性学専攻（修士課程）は、地球的で学際的な広い視野に立ち、国際社会に生きる高度の専門的職業人と、地球的協働ならびに男女協業に参画する人材を育成する。

④ グローバルコミュニケーション専攻（修士課程）は、国際人としての態度と豊かな教養、異文化理解力を基盤とし、言語の習得や運用に係る専門知識と実践能力を備えた人材を育成する。

(2) 経営情報学研究科は、経営学と情報学とを有機的に一体化させ、起業家精神（アントレプレナーシップ）と事業展開力、マネジメント力を備えた人材を育成する。

① 起業マネジメント専攻（博士後期課程）は、高度な専門職業人と、国内外の教育研究機関で教育・研究活動が展開できる人材を育成する。

② 起業マネジメント専攻（修士課程）は、グローバルとローカルの複眼的視点にたち、戦略と情報を高度に体系化した経営展開力を有した人材を育成する。

中小企業診断士養成課程は、中小企業診断士第1次合格者を対象に中小企業診断士としての診断スキルと経営指導力を涵養するとともに、ITとロジスティクスに強い診断士を育成する。

(3) 福祉総合学研究科は、福祉社会の構築に係わる理論と実践を学際的視点から研究・教授し、福祉社会の実現と文化の進展に寄与し、その創造に資する知識・技術と実践力をもつ専門職業人、福祉専門職、教育・研究者を育成する。

(4) ビジネスデザイン研究科は、時代と社会の変化に対応し、ビジネスに係る仮説の探索、論理的な分析と推論、ビジネスモデル構築の能力を持ち、価値創造を実行できる高度な専門職業人を育成する。

また、ICTとデジタルメディアの進化に即して、メディアに係る技術・表現・制作、視覚文化・映像文化・表象文化を学び、クリエイティブな職域で活躍できる能力を養成する。

- (5) 薬学研究科では、高齢化と国際化が進む日本社会における保健・医療・福祉のニーズに応じて、薬物治療に関わる臨床実務の場で活躍できる科学的洞察力や、医療薬学領域の問題解決に資する自立した研究力・指導力を有する、次代を担う研究者および指導者を養成する。
- (6) 国際アドミニストレーション研究科（修士課程）は、国際的視点も踏まえた企業・経営や行政・政策に関する系統的でかつ総合的な知識や理論体系を習得すると共に、さらに高度な専門的知識と実務能力を併せ持つ国際の人材を育成する。

第5条 本大学院の入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	入学定員	収容定員
人文科学研究科	国際文化専攻	15名	30名
	女性学専攻	15名	30名
	グローバルコミュニケーション専攻	25名	50名
	比較文化専攻	6名	18名
経営情報学研究科	起業マネジメント専攻	36名	72名
	起業マネジメント専攻	6名	18名
福祉総合学研究科	福祉社会専攻	25名	50名
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻	30名	60名
薬学研究科	医療薬学専攻	3名	12名
国際アドミニストレーション研究科	国際アドミニストレーション専攻	35名	70名

第2章 教員組織及び運営機構

第6条 本大学院の教員には、本学の教授、准教授、講師又は助教をあてる。

第7条 本大学院に研究科委員会を置く。

2 研究科委員会の運営に関する事項は、各研究科により別に定める。

3 削除

4 削除

第8条 本大学院に大学院委員会を置く。

2 大学院委員会の運営に関する事項は、別に定める。

3 削除

4 削除

第9条 本大学院に関する事務は、各研究科の基礎となる学部等に当たる学部事務室が行う。

第3章 学年、学期及び休業日

第10条 学年、学期及び休業日は、城西国際大学学則（以下「本学学則」という。）を準用する。

2 研究科は、授業科目の一部を夜間に開講することができる。

第4章 入学、休学、退学、転学、留学及び除籍等

第11条 本大学院修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 大学に3年以上在学し、各研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (5) 各研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

第12条 本大学院博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において前号と同等以上を認められる課程を修了した者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 大学を卒業した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (5) 各研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者

第12条の2 本大学院の博士課程（4年制）に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学における修業年限6年の薬学、医学、歯学又は獣医学を履修する課程を卒業した者
- (2) 文部科学大臣の指定した者
- (3) 大学を卒業した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (4) 外国において、学校教育における18年の課程を修了した者
- (5) 各研究科において、個別の入学資格審査により、大学の修業年限6年の薬学、医学、歯学又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者

第13条 入学の時期は、毎学期の始めとする。

第14条 入学志願者は、定められた期日内に所定の書類に入学検定料を添えて願出しなければならない。

第15条 入学志願者に対しては、別に定めるところにより、選考を行う。

第16条 前条による選考に合格した者は、所定の期日までに所定の手続きを完了しなければならない。

第17条 他の大学院に在学する者で、本大学院に転入学を志願する者に対しては、欠員のある場

合に限り、研究科委員会の議を経て選考の上許可することがある。

- 2 前項の規定により転入学を志願するときは、在籍する大学院の学長又は研究科長の許可書を願書に添付しなければならない。
- 3 本大学院の学生が他大学の大学院に転学を志願する場合は、あらかじめ学長の許可を得なければならない。

第18条 休学、退学、転学、留学及び除籍等については、本学学則を準用する。

第5章 授業科目、単位数及び履修方法

第19条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「指導」という。）によって行うものとする。

第20条 本大学院研究科の授業科目及び単位数は、別表(2)のとおりとする。

第21条 研究科委員会は、学生の履修を指導するために各学年ごとに指導教員を定めるものとする。

第22条 学生は、指導教員の指示により、履修しようとする授業科目を毎学期の始めに研究科長に届出なければならない。

第23条 研究科において、指導教員が教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院（外国の大学の大学院、若しくはそれに準ずる高等教育研究機関を含む）の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により履修した授業科目の単位は10単位を越えない範囲で、本大学院において修得したものとみなすことができる。
- 3 メディアを利用して行う授業は、予め指定した日時に情報通信機器等を使用して双方向の通信手段によって行う。

なお、実施する授業科目については、卒業要件単位に含むことができる上限を10単位とし、教育効果等を踏まえた上で各研究科委員会の審議後、教務委員会に報告し、各学部事務室が学生へ周知する。

第6章 課程修了及び学位

第24条 履修科目の単位修得の認定は、試験により担当教員が行うものとする。

- 2 前項の試験の結果による成績の評価は、秀・優・良・可・不可とし、秀・優・良・可を合格、不可を不合格とし、合格した授業科目については、単位を与える。

第25条 修士課程の修了要件は、同課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学学位規定の定める修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前項の場合において、当該修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

第26条 博士後期課程の修了要件は、同課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学学位規定の定める博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

第26条の2 博士課程（4年制）の修了要件は、同課程に4年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学学位規程の定める博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

第27条 本大学院の課程を修了した者には、次の学位を授与する。

研究科名	専攻名	課程	学位
人文科学研究科	国際文化専攻	修士課程	修士（国際文化）
	女性学専攻	修士課程	修士（女性学）
	グローバルコミュニケーション専攻	修士課程	修士（国際文化）
	比較文化専攻	博士後期課程	博士（比較文化）
経営情報学研究科	起業マネジメント専攻	修士課程	修士（経営学）
	起業マネジメント専攻	博士後期課程	博士（経営学）
福祉総合学研究科	福祉社会専攻	修士課程	修士（福祉社会）
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻	修士課程	修士（経営学）
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	博士（薬学）
国際アドミニストレーション研究科	国際アドミニストレーション専攻	修士課程	修士（国際アドミニストレーション）

2 学位の授与については、本学学位規定の定めるところによる。

第7章 入学検定料、入学金及び授業料等

第28条 入学検定料は別表(1)とする。

第29条 入学を許可された者は、所定の期日までに在学誓約書とともに、入学金として別表(1)により納めなければならない。ただし、本大学卒業生が入学する場合は免除する。

第30条 授業料は、別表(1)により4月及び10月に二期に分けて指定の期日までに納めなければならない。

2 施設設備費は、別表(1)により指定の期日までに納めなければならない。

3 修士課程に2年以上在学し、所定の単位を修得した者が、論文審査及び最終試験のみをのこした場合は、授業料及び施設設備費を減額することができる。

4 博士後期課程に3年以上、博士課程（4年制）に4年以上在学し、所定の単位を修得した者が、学位論文提出資格試験を受けて合格した場合は、授業料及び施設設備費を減額することができる。

第30条の2 休学を許可された者は、当該期間中の授業料及び施設設備費の納付を不要とし、別表(1)に定める休学在籍料を指定された期日までに納めなければならない。

第8章 外国人学生、外国人特別留学生

第31条 第11条に定める資格をもち、かつ外国公館の証明のある外国人学生に対しては、第15条の規定にかかわらず、特別の選考を経て入学を許可することがある。

2 本大学院と協定のある外国の大学から派遣され、本大学院の授業科目を履修しようとする者は審議の上、外国人特別留学生として入学を許可することがある。

3 本学則は、前2項の外国人学生、外国人特別留学生にも準用する。

第9章 研究生及び委託研究生

第32条 本大学院を修了した者で、更に研究を継続しようとする者及び特殊な研究に従事しようとする者があるときは、研究科委員会で選考の上、これを許可することがある。

第33条 大学院研究生は、指導教員の個人指導を受けるものとする。

第34条 大学院研究生の在学期間は、1年を限度とする。ただし、事情により期間延長を願い出ることができる。

第35条 大学院研究生の入学検定料、授業料その他納付金は、別表(1)による。

第36条 国立、公立又は私立学校等の教職員等の所属機関の長から、その所属教職員等の研究指導の委託の依頼があった場合は審議の上、委託研究生として受け入れを許可することがある。

第37条 委託研究生の入学資格は、第11条の規定を準用する。

第38条 委託研究生の授業料その他の納付金は、別表(1)による。

第39条 本章各条に規定しない事項については、大学院学則を、研究生・委託生にも準用する。

第10章 科目等履修生及び特別聴講生

第40条 本大学院の授業科目のうち、1科目又は数科目の履修を希望する者がある場合は、審査の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

第41条 本大学院と協定のある他大学大学院の学生で、本大学院の授業科目を履修しようとする者は、特別聴講生として聴講を許可することがある。

第42条 科目等履修生の入学検定料、授業料その他納付金は、別表(1)による。

第43条 特別聴講生の入学検定料、授業料その他納付金は、別表(1)による。

第11章 教育職員免許状取得のための課程

第44条 本大学院の研究科において取得できる、中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状の免許教科の種類は、次の表のとおりとする。

研究科名・専攻名		免許教科の種類	中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状
人文科学研究科	国際文化専攻	国語	国語	国語
		社会	地理歴史	
		英語	英語	
	女性学専攻	英語	英語	
経営情報学研究科	起業マネジメント専攻		商業	
福祉総合学研究科	福祉社会専攻		福祉	

第12章 中小企業診断士の資格取得に関する課程

第45条 本大学院経営情報学研究科に、中小企業診断士の資格取得に関する課程（以下「中小企業診断士養成課程」という。）を置く。

2 中小企業診断士養成課程に関する細則は、別に定める。

第13章 賞 罰

第46条 学生の賞罰については、本学の学則を準用する。

第14章 雑 則

第47条 この学則に定めるもののほか、本大学院生に関し必要な事項は、本学学則の規定を準用する。

2 本学学則をこの学則に準用する場合は、「学部」を「研究科」と、又「教授会」を「研究科委員会」と読み替えるものとする。

第15章 改 正

第48条 この学則の改正は、理事会の議を経て理事長が行う。

附則 本大学院学則は、平成8年4月1日から施行する。

附則 この改正は、平成9年4月1日から施行する。

附則 この改正は、平成10年4月1日から施行する。

附則 この改正は、平成11年4月1日から施行する。

附則 この改正は、平成11年9月1日から施行する。

附則 この改正は、平成12年4月1日から施行する。

附則 この改正は、平成13年4月1日から施行する。

附則 この改正は、平成13年9月1日から施行する。

附則 この改正は、平成14年4月1日から施行する。

附則 この改正は、平成15年4月1日から施行する。

附則 この改正は、平成16年4月1日から施行する。

附則 この改正は、平成17年4月1日から施行する。

附則 この改正は、平成18年4月1日から施行する。

附則 この改正は、平成19年4月1日から施行する。

改正条文 第6条、第7条

- 2 ただし、平成19年3月31日以前に任用された専任講師については、経過措置として現行どおりとすることができる。

附則 この改正は、平成20年4月1日から施行する。

附則 この改正は、平成21年4月1日から施行する。

附則 この改正は、平成22年3月1日から施行する。

附則 この改正は、平成22年4月1日から施行する。

附則 この改正は、平成22年9月1日から施行する。

附則 この改正は、平成23年4月1日から施行する。

附則 この改正は、平成23年5月1日から施行する。

附則 (平成23年度(国)学則第3号)

この改正は、平成24年4月1日から施行する。

附則 (平成24年度(国)学則第2号)

この改正は、平成25年4月1日から施行する。

附則 (平成25年度(国)学則第1号)

この改正は、平成25年9月1日から施行する。

附則 (平成25年度(国)学則第2号)

この改正は、平成26年4月1日から施行する。

附則 (平成26年度(国)学則第2号)

この改正は、平成27年4月1日から施行する。

附則 (平成27年度(国)学則第1号)

この改正は、平成27年9月1日から施行する。

附則 (平成27年度(国)学則第3号)

この改正は、平成28年4月1日から施行する。

附則 (平成28年度(国)学則第3号)

この改正は、平成29年4月1日から施行する。

附則 (平成28年度(国)学則第4号)

この改正は、平成29年4月1日から施行する。

附則 (平成28年度(国)学則第6号)

この改正は、平成29年4月1日から施行する。ただし、改正条文第30条の2第1項は、平成21年度入学生より適用する。

別表(1)

入学検定料・入学金及び授業料等

種 別 学納金	大学院生 (委託研究生含む)	研 究 生	科目等履修生 (特別聴講生含む)
	円	円	円
入 学 検 定 料	35,000	35,000	35,000
入 学 金	300,000	300,000	
授 業 料		300,000	1 単位に付
(1)人文科学研究科	550,000		10,000
(2)経営情報学研究科	550,000		
(3)福祉総合学研究科	550,000		
(4)ビジネスデザイン 研究科	550,000		
(5)修士課程1年修了 コース	800,000		
(6)薬 学 研 究 科	750,000		
(7)国際アドミニスト レーション研究科	550,000		
科目等履修生在籍料			30,000
施 設 設 備 費			
(1)人文科学研究科	100,000		
(2)経営情報学研究科	150,000		
(3)福祉総合学研究科	100,000		
(4)ビジネスデザイン 研究科	150,000		
(5)薬 学 研 究 科	150,000		
(6)国際アドミニス トレーション研究科	100,000		

- (注) 1. 研究生のうち本学卒業生については、入学金・授業料を減額することがある。
2. 研究生（委託研究生含む）には、研究内容等により必要経費を別途負担させることがある。
3. 修士課程1年修了コースの入学者については、入学金を減額することがある。
4. 日本国外から志望する外国人留学生については、入学金・授業料・施設設備費を減額することがある。
5. 中小企業診断士養成課程の実習費については、実習内容等により必要経費を別途負担させることがある。
6. 博士学位論文審査を目的として博士後期課程に再入学する場合は、授業料を減額することがある。
7. 休学在籍料は、以下のとおりとする。
- | | |
|------|----------|
| 半期休学 | 60,000円 |
| 1年休学 | 120,000円 |

別表(2)

授 業 科 目 及 び 単 位 数

1. 人文科学研究科 国際文化専攻 修士課程

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
基礎論			
国際文化基礎論Ⅰ(研究/調査法)	2		
国際文化基礎論Ⅱ(発表/論文作成)	2		
日本文化分野			(1)「日本文化分野」
日本文化研究Ⅰ(歴史)		4	「比較文化分野」
日本文化研究Ⅱ(文学)		4	のいずれかを主たる研
日本文化研究Ⅲ(言語)		4	究分野とし、その分野
日本文化研究Ⅳ(文化)		4	より講義科目8単位以
日本文化特別講義Ⅰ(古代)		2	上、また2年間にわた
日本文化特別講義Ⅱ(中世)		2	り演習1科目8単位を
日本文化特別講義Ⅲ(詩歌)		2	選択必修。
日本文化特別講義Ⅳ(近世)		2	
日本文化特別講義Ⅴ(日本美術)		2	※1年修了コースが認め
日本文化演習Ⅰ(歴史)		8	られている者は、「日
日本文化演習Ⅱ(文学)		8	本文化分野」「比較文
日本文化演習Ⅲ(言語)		8	化分野」のいずれかを
日本文化演習Ⅳ(文化)		8	主たる研究分野とし、
日本文化演習Ⅴ(1年プログラム)		4	その分野より講義科目
比較文化分野			12単位以上、1年プロ
比較文化研究Ⅰ(比較文化)		4	グラムの演習1科目4
比較文化研究Ⅱ(比較文学)		4	単位を選択必修。
比較文化研究Ⅲ(対照言語学)		4	
比較文化研究Ⅳ(比較考古学)		4	(2)「日本文化分野」「比
比較文化特別講義Ⅰ(比較文化)		4	較文化分野」の開講科
比較文化特別講義Ⅱ(映像・芸術文化)		2	目、他専攻・他研究科
比較文化特別講義Ⅲ(比較地域社会)		4	講義科目より、8単位
比較文化特別講義Ⅳ(建築文化)		2	以上選択必修。
比較文化特別講義Ⅴ(美術)		2	
比較文化特別講義Ⅵ(日中比較文化)		2	(3)「分野共通科目」か
比較文化特別講義Ⅶ(日韓比較文化)		2	ら2科目4単位以上選
比較文化特別講義Ⅷ(日欧比較文化)		2	択必修。
比較文化特別講義Ⅸ(日米比較文化)		2	
比較文化演習Ⅰ(比較文化)		8	
比較文化演習Ⅱ(比較文学)		8	
比較文化演習Ⅲ(対照言語学)		8	
比較文化演習Ⅳ(比較考古学)		8	
比較文化演習Ⅴ(比較民族文化論)		8	
比較文化演習Ⅵ(1年プログラム)		4	

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
分野共通			
Film Studies I		2	
Film Studies II		2	
Translation Studies I		2	
Translation Studies II		2	
英語 I		2	
英語 II		2	
中国語 I		2	
中国語 II		2	
韓国語 I		2	
韓国語 II		2	
フランス語 I		2	
フランス語 II		2	
ドイツ語 I		2	
ドイツ語 II		2	
文献講読		2	
国際文化特別講義 I		2	
国際文化特別講義 II		2	
英語コミュニケーション I (口頭発表法)		2	
英語コミュニケーション II (論文作成法)		2	
英語コミュニケーション III (作品講読)		2	
日本語コミュニケーション I (作品講読)		2	
日本語コミュニケーション II (上級文章作成法)		2	
国際文化インターンシップ		2	
グローバル実施研修		2	計32単位以上を修得し、かつ修士論文を提出し、審査に合格すること。
計	4	192	

2. 人文科学研究科 女性学専攻 修士課程

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
基 礎 論			
女性学基礎論Ⅰ（思想と理論）	2		
女性学基礎論Ⅱ（ジェンダー批評）	2		
女性学基礎論Ⅲ（研究／調査法）	2		
女性学概論Ⅰ		2	
女性学概論Ⅱ		2	
ジェンダー文化論			
女性学研究Ⅰ（ジェンダーと文化A：フェミニスト理論と記録映画）		2	
女性学研究Ⅱ（ジェンダーと文化B：比較文学）		2	
女性学研究Ⅲ（ジェンダーと文化C：近代日本文学と女性の表現）		2	
女性学研究Ⅳ（ジェンダーと文化D：マイノリティ女性の文学）		2	
女性学研究Ⅴ（ジェンダーと文化E：文化批評）		2	
ジェンダー社会論			(1)「ジェンダー文化論」「ジェンダー社会論」より、8単位以上選択必修。
女性学研究Ⅵ（ジェンダーと社会A：家族と政策）		2	
女性学研究Ⅶ（ジェンダーと社会B：女性と労働）		2	
女性学研究Ⅷ（ジェンダーと社会C：開発と女性）		2	
女性学研究Ⅸ（ジェンダーと社会D：女性と人口問題）		2	
女性学研究Ⅹ（ジェンダーと社会E：ジェンダーと福祉）		2	
女性学研究Ⅺ（ジェンダーと社会F：高齢社会と社会政策）		2	
ジェンダー論特別講義			
女性学特別講義Ⅰ		2	
女性学特別講義Ⅱ		2	
女性学特別講義Ⅲ		2	
女性学特別講義Ⅳ		2	
資料講読			(2)「ジェンダー論特別講義」「資料講読」より、4単位以上選択必修。
女性学英文資料講読Ⅰ（文学）		4	
女性学英文資料講読Ⅱ（比較文化）		4	
女性学英文資料講読Ⅲ（英語文化記号論）		4	
女性学英文資料講読Ⅳ（女性文学）		4	
女性学英文資料講読Ⅴ（フェミニスト美術史と批評）		4	
女性学日本文資料講読Ⅰ（ジェンダーとアジア研究）		2	
女性学日本文資料講読Ⅱ（ジェンダーと表現）		2	
女性学日本文資料講読Ⅲ（ジェンダーと歴史）		2	
女性学日本文資料講読Ⅳ（ジェンダーと福祉）		2	

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
分野共通科目			
英語コミュニケーションⅠ（口頭発表法）		2	
英語コミュニケーションⅡ（論文作成法）		2	
英語コミュニケーションⅢ（討論法）		2	
日本語コミュニケーションⅠ（口頭発表法）		2	
日本語コミュニケーションⅡ（上級文章作成法）		2	
英語Ⅰ		2	
英語Ⅱ		2	
中国語Ⅰ		2	
中国語Ⅱ		2	
韓国語Ⅰ		2	
韓国語Ⅱ		2	
フランス語Ⅰ		2	
フランス語Ⅱ		2	
ドイツ語Ⅰ		2	
ドイツ語Ⅱ		2	
文献講読		2	
Film StudiesⅠ		2	
Film StudiesⅡ		2	
Translation StudiesⅠ		2	
Translation StudieⅡ		2	
研 修			(3)「演習」より、2年間にわたり1科目6単位以上選択必修。
女性学インターンシップ		2	
グローバル実地研修		2	
演 習			(4)女性学専攻開設科目、他専攻・他研究科の講義科目より、8単位以上選択必修。
女性学演習Ⅰ（文化A：フェミニズム批評）		6	
女性学演習Ⅱ（文化B：フェミニスト美術史と批評における論争）		6	
女性学演習Ⅲ（文化C：米文学）		6	
女性学演習Ⅳ（文化D：日本文学とジェンダー）		6	
女性学演習Ⅴ（社会A：家族と政策）		6	
女性学演習Ⅵ（社会B：女性と労働）		6	
女性学演習Ⅶ（社会C：開発と女性）		6	
女性学演習Ⅷ（社会D：女性と人口問題）		6	
計	6	154	計32単位以上を修得し、かつ修士論文を提出し、審査に合格すること。

3. 人文科学研究科 グローバルコミュニケーション専攻 修士課程

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
基 礎 論			(1) 基礎論より2科目 4単位必修。
グローバルコミュニケーション基礎論Ⅰ(研究法・調査法)	2		
グローバルコミュニケーション基礎論Ⅱ(アカデミックライティング)	2		
専門共通			(2)「専門共通」科目群 より2科目4単位必 修。
グローバルコミュニケーション研究Ⅰ(言語学)		2	
グローバルコミュニケーション研究Ⅱ(第二言語習得論)		2	
グローバルコミュニケーション研究Ⅲ(異文化間コミュニケーション論)		2	
グローバルコミュニケーション研究Ⅳ(翻訳学通訳学)		2	
グローバルコミュニケーション特別講義Ⅰ		2	
グローバルコミュニケーション特別講義Ⅱ		2	
Film Studies I		2	
Film Studies II		2	
Translation Studies I		2	
Translation Studies II		2	
日本語教育分野			(3)「日本語教育」「翻 訳」「TESOL」のい ずれかの科目群から8 単位以上選択必修。
日本語教育研究Ⅰa(日本語文法研究)		2	
日本語教育研究Ⅰb(意味論・語用論)		2	
日本語教育研究Ⅱa(日本語教授法)		2	
日本語教育研究Ⅱb(分野別日本語教育論)		2	
日本語教育研究Ⅱc(日本語習得研究)		2	
日本語教育研究Ⅱd(日本語教育実践研究)		2	
日本語教育実習		2	
翻訳分野			
翻訳の理論と方法Ⅰ(日英)		4	
翻訳の理論と方法Ⅱ(日中)		4	
翻訳の理論と方法Ⅲ(日韓)		4	
日英翻訳Ⅰ(時事・実務)		4	
日英翻訳Ⅱ(文芸・評論)		4	
日英翻訳Ⅲ(映像・メディア)		4	
日中翻訳Ⅰ(時事・実務)		4	
日中翻訳Ⅱ(文芸・評論)		4	
日中翻訳Ⅲ(映像・メディア)		4	
日韓翻訳Ⅰ(時事・実務)		4	
日韓翻訳Ⅱ(文芸・評論)		4	
日韓翻訳Ⅲ(映像・メディア)		4	
翻訳のための日本文化概論		2	
翻訳のための日本文学概論		2	
翻訳実習		2	

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
通訳分野			
通訳の理論と方法		4	
日中通訳Ⅰ（観光・コミュニティ）		4	
日中通訳Ⅱ（会議・ビジネス）		4	
日中同時通訳		2	
日英通訳		2	
通訳コミュニケーション a		2	
通訳コミュニケーション b		2	
通訳実習		2	
TESOL 分野			
English Language Structure Analysis		2	
Foundations of English Language Teaching		2	
Curriculum and Materials Design I		2	
Curriculum and Materials Design II		2	
Portfolio Compilation and Presentation		2	
Practicum		2	
演習			
グローバルコミュニケーション演習Ⅰ	4		(4) 「グローバルコミュニケーション演習Ⅰ・Ⅱ」 2科目8単位必修。原則として、同じ教員の科目を2年続けて履修すること。
グローバルコミュニケーション演習Ⅱ	4		
インターンシップ		2	
グローバル実地研修		2	
分野共通科目			
英語Ⅰ		2	(5) 本専攻開設科目、あるいは、他専攻、他研究科の講義科目から8単位以上を履修すること。
英語Ⅱ		2	
中国語Ⅰ		2	
中国語Ⅱ		2	
韓国語Ⅰ		2	
韓国語Ⅱ		2	
フランス語Ⅰ		2	
フランス語Ⅱ		2	
ドイツ語Ⅰ		2	
ドイツ語Ⅱ		2	
文献講読		2	計32単位以上を修得し、かつ修士論文または課題研究報告書を提出し審査に合格すること。
日本語プレゼンテーション技法		2	
日本語ライティング技法		2	
計	12	152	

4. 人文科学研究科 比較文化専攻 博士後期課程

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
研究指導			
比較文化研究指導		12	
比較ジェンダー論研究指導		12	
国際日本学研究指導		12	
グローバル表象文化研究指導		12	
共通基盤科目			(1)「比較文化研究指導」「比較ジェンダー論研究指導」「国際日本学研究指導」または「グローバル表象文化研究指導」のいずれか12単位以上を含む16単位以上を習得し、かつ博士論文を提出し審査に合格すること。
学術論文指導	2		
日本文化基礎論	2		
比較文化基礎論	2		
Translation Studies I	2		
Translation Studies II	2		
研究特論			
日本文学特論Ⅰ（日本文学概論）	2		
日本文学特論Ⅱ（日本文学批評史）	2		
日本文学特論Ⅲ（比較文学研究概論）	2		
日本語学特論Ⅰ（日本語学概論）	2		
日本語学特論Ⅱ（日本語史）	2		
日本語学特論Ⅲ（日本語研究史）	2		
日本語学特論Ⅳ（対照言語学概論）	2		
地域文化特論Ⅰ	2		
地域文化特論Ⅱ	2		
地域文化特論Ⅲ	2		
グローバル表象文化特論	2		
ジェンダー特論Ⅰ	2		
ジェンダー特論Ⅱ	2		
ジェンダー特論Ⅲ	2		
研究方法特論Ⅰ（批評理論）	2		
研究方法特論Ⅱ（コーパス言語学）	2		
研究方法特論Ⅲ（情報学・統計学）	2		
特別講義：日本美術Ⅰ（日本美術）	2		
特別講義：日本美術Ⅱ（近現代日本美術）	2		
実践研究・研修			
上級日本語教授法Ⅰ	2		
上級日本語教授法Ⅱ	2		
計		100	

5. 経営情報学研究科 起業マネジメント専攻 修士課程

授 業 科 目	単位数		備 考	
	必修	選択		
基 礎 論 (研究調査法を含む)				
起業マネジメント基礎論Ⅰ	2		(1) 中小企業診断士登録養成課程以外の学生は、「研究」の中より1分野2科目を選択必修。	
起業マネジメント基礎論Ⅱ	2			
起業マネジメント基礎論Ⅲ		2		
起業マネジメント基礎論Ⅳ		2		
分野共通科目				
英語Ⅰ		2	(2) 「演習」の中より、中小企業診断士登録養成課程の学生はⅠ・Ⅱを、それ以外の学生は、Ⅲ・Ⅳを継続履修すること。	
英語Ⅱ		2		
中国語Ⅰ		2		
中国語Ⅱ		2		
韓国語Ⅰ		2		
韓国語Ⅱ		2		
フランス語Ⅰ		2	(3) 計32単位以上を修得し、かつ修士論文または研究成果報告書を提出し審査に合格すること。	
フランス語Ⅱ		2		
ドイツ語Ⅰ		2		
ドイツ語Ⅱ		2		
文献講読		2		
研究				
起業マネジメント研究Ⅰ a (グローバル・マネジメント)		2	(4) 「a・b」で表示された科目は、順序に従い履修すること。	
起業マネジメント研究Ⅰ b (グローバル・マネジメント)		2		
起業マネジメント研究Ⅱ a (ローカル・マネジメント)		2		
起業マネジメント研究Ⅱ b (ローカル・マネジメント)		2		
起業マネジメント研究Ⅲ a (起業マネジメントのマーケティング)		2		
起業マネジメント研究Ⅲ b (起業マネジメントのマーケティング)		2		
起業マネジメント研究Ⅳ a (起業マネジメントのロジスティクス)		2		
起業マネジメント研究Ⅳ b (起業マネジメントのロジスティクス)		2		
起業マネジメント研究Ⅴ a (起業マネジメントの会計)		2		
起業マネジメント研究Ⅴ b (起業マネジメントの会計)		2		
起業マネジメント研究Ⅵ a (起業マネジメントの情報)		2		
起業マネジメント研究Ⅵ b (起業マネジメントの情報)		2		
起業マネジメント研究Ⅶ a (スポーツマネジメント)		2		
起業マネジメント研究Ⅶ b (スポーツマネジメント)		2		
特別講義				
起業マネジメント特別講義Ⅰ (国際ビジネス論)		2		
起業マネジメント特別講義Ⅱ (製品開発論)		2		
起業マネジメント特別講義Ⅲ (流通機構論)		2		
起業マネジメント特別講義Ⅳ (財務会計論)		2		
起業マネジメント特別講義Ⅴ (グローバル経済論)		2		
起業マネジメント特別講義Ⅵ (経済法)		2		
起業マネジメント特別講義Ⅶ (情報科学論)		2		
起業マネジメント特別講義Ⅷ (経営情報)		2		
起業マネジメント特別講義Ⅸ (国際物流論)		2		
ケーススタディ				
起業マネジメントケーススタディⅠ (流通業)		2		
起業マネジメントケーススタディⅡ (サービス業)		2		
起業マネジメントケーススタディⅢ (製造業)		2		

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
演習			
起業マネジメント演習Ⅰ（専門テーマ研究）		2	
起業マネジメント演習Ⅱ（専門テーマ研究）		2	
起業マネジメント演習Ⅲ（修士論文指導を含む）		4	
起業マネジメント演習Ⅳ（修士論文指導を含む）		4	
経営診断Ⅰ			
経営戦略論Ⅰ（経営戦略の形成）		2	
経営戦略論Ⅱ（経営計画の策定，計数マネジメント）		2	
マーケティング戦略論（マーケティング戦略・流通）		2	
ロジスティクス論（マーケティング戦略・製造，製品開発戦略）		2	
人材マネジメント論（経営診断の進め方，人材マネジメント計画）		2	
財務・会計論（経営分析の進め方）		2	
生産マネジメント論Ⅰ（工場診断の進め方，現状分析の進め方）		2	
生産マネジメント論Ⅱ（生産戦略の考え方，製造システムの改善，管理システムの改善）		2	
店舗施設マネジメント論（マネジメントの進め方）		2	
経営情報論（情報化支援・流通業・製造業）		2	
コミュニケーション論（思考法，プロセス）		2	
流通業経営診断		2	
製造業経営診断		2	
経営診断Ⅱ			
総合経営戦略（総合経営戦略）		2	
総合診断（流通業総合）（製造業総合）		2	
実務的助言Ⅰ（創業・ベンチャー支援，経営革新支援）		2	
実務的助言Ⅱ（企業再生・企業連携・国際化支援）		2	
経営戦略策定実習Ⅰ（経営戦略策定Ⅰ）		2	
経営戦略策定実習Ⅱ（経営戦略策定Ⅱ）		2	
経営総合ソリューション実習（経営総合ソリューション実習）		2	
経営診断選択科目			
要求仕様特論		2	
プロジェクトマネジメント		2	
ITC プロセスガイドライン		2	
ケーススタディⅠ		2	
ケーススタディⅡ		2	
ケーススタディⅢ		2	
管理会計		2	
ロジスティクス応用論		2	
計	4	146	

6. 経営情報学研究科 起業マネジメント専攻 博士後期課程

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
起業マネジメント研究指導			(1) 「起業マネジメント研究指導 I～IV」 12単位を含め、16単位以上を修得し、かつ博士論文を提出し審査に合格すること。
起業マネジメント研究指導 I (現代起業論)		12	
起業マネジメント研究指導 II (起業マネジメントとマーケティング)		12	
起業マネジメント研究指導 IV (起業マネジメントと管理会計)		12	
起業マネジメントと研究指導 IV (起業マネジメントと研究開発)		12	
起業マネジメント特別講義			
グローバルロジスティクス管理論		2	
起業ファイナンス論		2	
組織ダイナミクス論		2	
サプライチェーンシステム論		2	
マーケティング組織戦略論		2	
起業法務特論		2	
経営情報システム設計論		2	
環境経営特論		2	
ネットワーク技術特論		2	
計	0	66	

7. 福祉総合学研究科 福祉社会専攻 修士課程

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
基礎論			(1) 「基礎論」は、3科目6単位必修。
福祉社会基礎論Ⅰ（福祉社会原論）	2		
福祉社会基礎論Ⅱ（福祉社会研究法）	2		
福祉社会基礎論Ⅲ（社会調査論）	2		(2) 「専門科目」では、5科目10単位以上選択必修。
専門科目			
(高齢・障がい者福祉研究群)			
高齢・障がい者福祉研究Ⅰ （高齢・障がい者ソーシャルワーク論）		2	(3) 「事例研究研修」より2単位以上選択必修。
高齢・障がい者福祉研究Ⅱ（加齢学）		2	
高齢・障がい者福祉研究Ⅲ（施設経営論）		2	(4) 「特別講義」より「特別講義Ⅰ（ジェンダーと福祉）」は必ず履修し、8単位以上選択必修。（ただし、紀尾井町の学生については、他専攻の科目を4単位まで履習し、含むことができる。）
高齢・障がい者福祉研究Ⅳ （ソーシャルマーケティング論）		2	
(子ども・家庭福祉研究群)			
子ども・家庭福祉研究Ⅰ （ファミリーソーシャルワーク論）		2	
子ども・家庭福祉研究Ⅱ（家族社会学）		2	
子ども・家庭福祉研究Ⅲ（障がい児保育論）		2	
子ども・家庭福祉研究Ⅳ（発達障がい支援論）		2	
(保健・医療福祉研究群)			
保健・医療福祉研究Ⅰ （医療ソーシャルワーク論）		2	(5) 演習は、初年度（入学時）に定められた指導教員のものを選択すること。
保健・医療福祉研究Ⅱ （精神保健福祉と権利擁護）		2	
保健・医療福祉研究Ⅲ（病院マネジメント論）		2	(6) 計32単位以上を履修し、かつ修士論文を提出し、合格すること。
保健・医療福祉研究Ⅳ（グリーフケアと傾聴）		2	
事例研究研修			
海外事例研究研修・インターンシップ		2	
国内事例研究研修・インターンシップ		2	
特別講義			
特別講義Ⅰ（ジェンダーと福祉）	2		
特別講義Ⅱ（現代社会と女性福祉）		2	
特別講義Ⅲ（生命と人間）		2	
特別講義Ⅳ（共生社会論）		2	
特別講義Ⅴ（地域包括支援論）		2	
特別講義Ⅵ（現代社会とユニバーサルデザイン）		2	
特別講義Ⅶ（国際高齢者福祉論）		2	
特別講義Ⅷ（国際児童福祉論）		2	
特別講義Ⅸ（国際保健医療論）		2	
演習			
福祉社会演習（修士論文指導を含む）	6		
計	14	44	

8. ビジネスデザイン研究科 ビジネスデザイン専攻 修士課程

授 業 科 目	単位数		備 考	
	必修	選択		
ビジネスデザイン基礎論			(1)「ビジネスデザイン基礎論」科目群より、4単位以上選択必修。	
ビジネスデザイン基礎論Ⅰ（研究調査法）		2		
ビジネスデザイン基礎論Ⅱ（ロジカルライティング）		2		
ビジネスデザイン基礎論Ⅲ（ネットメディア）		2	(2)「ビジネスモデルデザイン」科目群より、6単位以上選択必修。	
ビジネスモデルデザイン				
マネジメント原理		2	(3)「メディア技術・表現・制作」科目群より、4単位以上選択必修。	
情報通信技術		2		
組織論		2		
マーケティングマネジメント		2	(4)「視覚文化・映像文化・表象文化」科目群より4単位以上選択必修。	
コーポレートファイナンス		2		
人材戦略		2		
広報広告		2		
デザインマネジメント		2		
ブランドマネジメント		2		
ビジネスモデルデザイン		2		
コミュニティデザイン		2		
ビジネスセミナー		2		
事例研究		2		
メディア技術・表現・制作			(5)「修士論文・課題制作」科目群より、6単位以上選択必修。	
ソーシャルテクノロジー		2		
シナリオライティング		2	(6)各科目群に定められた単位数のほかに8単位以上選択必修。	
映像制作		2		
舞台制作		2		
身体表現（アクティング・アナウンス）		2		
ポストプロダクション制作		2		
プロモーションコンテンツ制作		2		
ビジュアルコミュニケーション		2		
コーポレートコミュニケーション		2		
視覚文化・映像文化・表象文化				(7)32単位以上を修得し、かつ「修士論文」を提出し、審査に合格すること。ただし、他研究科の講義科目は4単位まで修了単位に含めることができる。
視覚文化論Ⅰ		2		
視覚文化論Ⅱ		2		
映像文化論Ⅰ		2		
映像文化論Ⅱ		2		
Film StudiesⅠ		2		
Film StudiesⅡ		2		
表象文化研究Ⅰ（アニメーション）		2		
表象文化研究Ⅱ（ポピュラーカルチャー）		2		
表象文化研究Ⅲ（シナリオ翻訳）		2		
修士論文・課題制作				
修士論文		6		
課題制作		6		

分野共通課目		2	
英語Ⅰ		2	
英語Ⅱ		2	
中国語Ⅰ		2	
中国語Ⅱ		2	
韓国語Ⅰ		2	
韓国語Ⅱ		2	
フランス語Ⅰ		2	
フランス語Ⅱ		2	
ドイツ語Ⅰ		2	
ドイツ語Ⅱ		2	
文献講読		2	
日本語プレゼンテーション技法		2	
日本語ライティング技法		2	
計	0	106	

授業科目及び単位数

9. 薬学研究科 医療薬学専攻 博士課程

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
特別演習科目			1. 「特別演習科目」より、4単位以上選択必修。 2. 「薬学研究科目」より、各種特論科目の内、1科目16単位選択必修。 計30単位以上を修得し、かつ博士論文を提出し審査に合格すること。
薬剤疫学特別演習		2	
薬効評価学特別演習		2	
医療政策論特別演習		2	
地域医療学特別演習		2	
国際薬学特別演習		2	
薬学研究科目	2		
医療薬学演習		16	
医療薬学特論		16	
臨床薬学特論		16	
生命薬学特論		16	
創製薬学特論		16	
医療薬学特別演習	4		
大学院特別講義	2		
大学院特別演習	2		
計	10	74	

10. 国際アドミニストレーション研究科 国際アドミニストレーション専攻 修士課程

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
基礎論			(1) 事例研究Ⅰ～Ⅷより、2単位以上選択必修。 (2) 必修科目および、選択必修科目以外に16単位以上選択必修。他専攻および他研究科の講義科目は4単位まで修了要件に含むことができる。 計34単位以上修得し、かつ修士論文またはプロジェクト研究報告書を提出し審査に合格すること。
国際アドミニストレーション基礎論Ⅰ（入門）	2		
国際アドミニストレーション基礎論Ⅱ（国際教養基礎）	2		
国際アドミニストレーション基礎論Ⅲ（論文作成法基礎）	2		
国際アドミニストレーション基礎論Ⅳ（研究・調査法基礎）	2		
政策研究			
政策研究Ⅰ（公共）		2	
政策研究Ⅱ（法・行政）		2	
政策研究Ⅲ（経済）		2	
政策研究Ⅳ（環境）		2	
政策研究Ⅴ（非営利組織）		2	
政策研究Ⅵ（教育）		2	
政策研究Ⅶ（福祉）		2	
政策研究Ⅷ（都市・地域）		2	
政策研究Ⅸ（資源・エネルギー）		2	
国際・地域研究			
国際・地域研究Ⅰ（国際関係）		2	
国際・地域研究Ⅱ（国際機構）		2	
国際・地域研究Ⅲ（国際政治）		2	
国際・地域研究Ⅳ（国際経済）		2	
国際・地域研究Ⅴ（国際法）		2	
国際・地域研究Ⅵ（国際交流）		2	
国際・地域研究Ⅶ（東アジア）		2	
国際・地域研究Ⅷ（ASEAN）		2	
国際・地域研究Ⅸ（北米）		2	
国際・地域研究Ⅹ（欧州）		2	
国際・地域研究ⅩⅠ（中東・アフリカ）		2	
国際企業研究			
国際企業研究Ⅰ（グローバル経営）		2	
国際企業研究Ⅱ（国際金融）		2	
国際企業研究Ⅲ（貿易・流通）		2	
国際企業研究Ⅳ（日本企業）		2	
国際企業研究Ⅴ（国際人事）		2	
国際企業研究Ⅵ（イノベーション・マネジメント）		2	
国際企業研究Ⅶ（ベンチャー企業論）		2	
国際企業研究Ⅷ（グローバルマーケティング）		2	
国際企業研究Ⅸ（コスト&プロフィット・マネジメント）		2	
国際企業研究Ⅹ（企業戦略論）		2	
国際企業研究ⅩⅠ（多国籍企業）		2	
観光研究			
観光研究Ⅰ（観光政策）		2	
観光研究Ⅱ（観光経済）		2	

授 業 科 目	単位数		備 考
	必修	選択	
観光研究Ⅲ (交通政策)		2	
観光研究Ⅳ (フード・マネジメント)		2	
観光研究Ⅴ (国際観光開発)		2	
観光研究Ⅵ (観光地経営)		2	
観光研究Ⅶ (航空ビジネス)		2	
事例研究			
事例研究Ⅰ (政策形成ワークショップ)		2	
事例研究Ⅱ (日本経済)		2	
事例研究Ⅲ (地域統合・地域協力)		2	
事例研究Ⅳ (平和研究)		2	
事例研究Ⅴ (企業マネジメント)		2	
事例研究Ⅵ (企業実践統治)		2	
事例研究Ⅶ (観光地域開発)		2	
事例研究Ⅷ (実践ホスピタリティ・マネジメント)		2	
特別講義			
特別講義Ⅰ (プレゼンテーション)		2	
特別講義Ⅱ (エグゼクティブプログラム)		2	
特別講義Ⅲ (キャリア形成)		2	
特別講義Ⅳ (基礎統計学)		2	
特別講義Ⅴ (非営利組織マネジメント)		2	
特別講義Ⅵ (ワーク・ライフ・バランス)		2	
特別講義Ⅶ (外交)		2	
特別講義Ⅷ (地方外交)		2	
特別講義Ⅸ (会計)		2	
特別講義Ⅹ (プロジェクトマネジメント・評価)		2	
特別講義Ⅺ (外書・資料講読)		2	
分野共通科目			
英語Ⅰ		2	
英語Ⅱ		2	
中国語Ⅰ		2	
中国語Ⅱ		2	
韓国語Ⅰ		2	
韓国語Ⅱ		2	
フランス語Ⅰ		2	
フランス語Ⅱ		2	
ドイツ語Ⅰ		2	
ドイツ語Ⅱ		2	
日本語プレゼンテーション技法		2	
日本語ライティング技法		2	
演習・インターンシップ			
国際アドミニストレーション演習	8		
国際アドミニストレーション・インターンシップ		2	
計	16	140	

